

※いずれも祝日を除く

市長相談

日時 18日(木)9:30~11:30
※日程変更・中止の場合あり。相談時間30分
会場 多摩平交流センター
申1月~5金に電話で予約を※事前に相談内容を詳しくお伺いします
問 市民相談担当 代表 ☎

子育て相談

地域子ども家庭支援センター多摩平
毎週月曜~土曜日9:30~16:30
☎589-1262
地域子ども家庭支援センター万願寺
火曜日を除く毎日9:30~16:30
☎586-1171
あさひがおか児童館
毎週月曜~金曜日10:00~16:00
☎586-1184
さかえまち児童館
毎週月曜~金曜日10:00~16:00
☎585-8282
ひらやま児童館
毎週月曜~土曜日10:00~15:00
☎592-6888

子ども家庭総合相談

子ども家庭支援センター
毎週月曜~土曜日9:00~17:00
問 ☎599-6670

子どもの虐待相談

子ども家庭支援センター
毎週月曜~土曜日9:00~17:00
問 ☎599-5454 (虐待相談電話)

妊婦・乳幼児相談

生活・保健センター
26(金)9:45~11:00
問 健康課(☎581-4111)

ひとり親家庭相談

市役所2階セーフティネットコールセンター
毎週月曜~金曜日8:30~17:15
(原則予約制)
問 セーフティネットコールセンター 代表 ☎

教育相談

エール(発達・教育支援センター)
毎週月曜~金曜日10:00~17:00
☎589-8877(総合受付)
☎514-8028(子どものこころ電話相談)

健康相談・生活習慣病予防食生活相談

生活・保健センター
毎週月曜~金曜日8:30~17:00
(電話予約)
問 健康課(☎581-4111)

福祉オンブズパーソン苦情相談

市役所1階福祉オンブズパーソン
4(木)・18(木)・25(木)・31(木)9:15~11:30
いずれも事前予約制
問 福祉政策課福祉オンブズパーソン担当 代表 ☎

消費生活相談

生活・保健センター
毎週月曜~金曜日9:30~12:00、13:00~16:00
問 消費生活センター(☎581-3556)

女性相談

男女平等推進センター(多摩平の森ふれあい館2階)
毎週火曜日18:00~21:00
毎週水曜日9:45~16:00
※30(火)・31(水)を除く
問 男女平等課(☎587-8177)
※予約制(電話・面接)
※保育あり(1週間前までに予約)

創業相談

PlanT(多摩平の森産業連携センター)
毎週水曜日10:00~16:00
※電話予約制。相談時間1時間
問 産業振興課 代表 ☎

市役所1階 市民相談窓口で受け付けする相談 問 市長公室市民相談担当 代表 ☎

法律相談 (多重債務含む)	1月・22月…13:30~16:00 2(火)・9(火)・16(火)・23(火)…9:30~16:00 ※月曜日から次週分の予約受け付け ※9/5月・6(火)は8/29月から予約を	登記相談	4(木)…13:30~16:00 ※相談日前日から予約を ※9/1(木)は8/31(水)から予約を
土曜法律相談	20(土)…9:30~16:00 ※8月(木)から予約を	税務相談	24(水)…10:00~16:00 ※相談日前日から予約を
行政相談	5(金)…13:30~16:00 ※先着順で当日受け付け	不動産相談	17(水)…13:30~16:00 ※相談日前日から予約を
人権身の上相談 (子供の相談含む)	10(水)…9:30~16:00 25(木)…13:30~16:00 ※相談日前日から予約を	相続・遺言等暮らしの書類作成相談	5(金)・18(木)…13:30~16:00 ※相談日前日から予約を
交通事故相談	12(金)…13:30~16:00 ※10(水)から予約を	労働相談	19(金)…13:30~16:00 ※相談日前日から予約を

※市政に対する一般相談は毎週月曜~金曜日(祝日を除く)の8:30~17:15に受け付け。予約などの受け付けは電話で8:30から(先着順)
※10(水)の人権身の上相談は日程を変更しています

ハケ岳高原大成荘

山梨県北杜市高根町清里3545-1
http://www.kousha.jp/

フリーダイヤル 0120-489-571
お申し込みは、大成荘(☎0120-489-571※9:00~19:00)

空室状況(8月)※7/21現在

1月	2火	3水	4木	5金	6土	7日	8月	9火	10水	11祝	12金	13土	14日	15月	16火
一	△	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×
17水	18木	19金	20土	21日	22月	23火	24水	25木	26金	27土	28日	29月	30火	31水	
×	×	×	△	×	×	△	×	△	×	×	△	△	△	○	

※夏休み期間の電話予約受付中。キャンプ場の予約も同時受付中
※修繕のため9/20(火)~12/15(木)は休館

児童館・保育園のイベント

※水不足のため水遊びなどのイベントは変更・中止の場合あり

8月の児童館

一輪車タイム

会場・問 たまだいら児童館ふれっしゅ(☎589-1253)

日時 毎週土曜・日曜日13:00~14:00

対象 小学生

持ち物 一輪車※数台の貸し出しあり

ミステリー大会

会場・問 もぐさだい児童館(☎591-7001)

日時 18(木)14:00~15:30と19(金)10:00~11:30

内容 子供実行委員によるおぼけやしき

対象 18歳までの方※乳幼児は保護者同伴

乳幼児自由参加ひろば「きらきら」~水遊び

会場・問 まんがんじ児童館(☎583-3309)

日時 24(水)10:30~11:30

対象 乳幼児と保護者

持ち物 水着、バスタオル※オムツは水遊び用紙パンツで

おぼけやしき

会場・問 あさひがおか児童館(☎583-4346)

日時 25(木)14:00~16:00、26(金)10:00~12:00と14:00~16:00

対象 18歳までの方※乳幼児は保護者同伴

おぼけやしき

会場・問 ひらやま児童館(☎592-6811)

日時 25(木)14:00~16:00、26(金)10:00~12:00と14:00~16:00、27(土)10:00~12:00

対象 18歳までの方※乳幼児は保護者同伴

持ち物 飲み物

おぼけやしき

会場・問 みさわ児童館(☎591-3456)

日時 25(木)14:00~16:30、26(金)10:00~12:00と14:00~16:30

内容 子供たちが企画、運営に参加するおぼけやしき

対象 乳幼児は保護者同伴

夕涼みまつり~おぼけやしきとミニ縁日

会場・問 みなみだいら児童館ぴらねっと(☎599-0166)

日時 28(日)16:00~17:45

対象 乳幼児は保護者同伴

タぐれ子ども商店街

会場・問 さかえまち児童館(☎585-8281)

日時 26(金)15:30~18:30

内容 子供たちの手作り品出店、ライスカレー屋、タぐれライブ

※カレーのみ有料

対象 18歳までの方と保護者※乳幼児は保護者同伴

定員 カレーのみ申込制で先着150食※大人は1家庭につき1枚購入可

費用 カレー券180円※9(火)9:30から販売

サマーフェスタ~おぼけやしき、ゲーム屋さんなど

会場・問 しんめい児童館(☎583-6588)

日時・対象 30(火)10:30~11:30…乳幼児と保護者、13:30~15:00…小学生~18歳までの方

持ち物 靴を入れる袋

乳幼児自由参加ひろば~わくわくひろばスペシャル水遊び

会場・問 ひの児童館(☎581-7675)

日時 30(火)・31(水)10:30~11:30

内容 水遊び※雨天の場合は室内遊び

対象 乳幼児と保護者

持ち物 水着、タオル、サンダル、帽子

8月の保育園

さくら文庫

会場・問 ひらやま保育園(☎581-9225)

日時 5(金)・19(金)10:00~18:00

内容 絵本の閲覧・貸し出し

対象 小学3年生以下は保護者同伴※初めて借りの方は、本人確認ができる書類を持参

公民館の催し

親子で大豆を育てて豆腐を作ろう

問 中央公民館高幡台分室(☎592-0864)

日時 8/27(土)10:30~12:00、9/24(土)、11/12(土)、12/10(土)いずれも9:00~10:30、1/14(土)13:00~15:00

会場 8/27~11/12…南平4丁目耕作地、12/10と1/14…中央公民館高幡台分室

内容 大豆を育て、収穫、脱穀、豆腐作りまでを体験

講師 濱田豊氏(元NHK「趣味の園芸」講師)など

対象 親子

定員 申込制で先着10組

費用 400円(苗代、食材費)

持ち物 飲み物、タオル

申込 8/3(火)9:00から電話

児童館・保育園のイベント、公民館の催し・その他

消費生活センターから

電力小売全面自由化に便乗した悪質な勧誘に注意!

4月から電力の小売全面自由化が始まり、新たな事業者からの電力供給が開始されています。消費生活センターなどには、電力自由化に便乗した相談が寄せられています。

事例1 ある業者から「電力の小売り料金自由化になるので、太陽光発電システムを設置し、電気を売電すれば儲かる」と電話があり、自宅で説明を聞いた。設置料金は200万円、ローンを組むと月々1万円の支払いになると言われた。

事例2 大手電力会社の関連会社を名乗る代理店から「スマートメーターを設置すると電気料金が半額になる」と電話があり、購入を勧められた。

アドバイス 電力の小売全面自由化で新たな機器の購入を求められることはありません。自由化に便乗した太陽光発電システム、電気温水器、蓄電池などの勧誘が行われていますが、必要性を十分検討して判断しましょう。

また、スマートメーターの設置には基本的に費用は発生しません(消費者側の事由によるスマートメーター設置場所の変更など、取り替えに伴う工事費用が掛かる場合があります)。

問合せ先

日野市消費生活センター
〒358-0157
電話 ☎581-3556
時間 9時30分~正午、午後1時~4時※土曜・日曜日、祝日を除く

このような機器や電力小売供給契約は、訪問販売や電話勧誘販売で申し込んだ場合、契約書面を受け取った日から8日以内であればクーリング・オフができます。

▼電力の小売供給契約をする場合は次の点に注意しましょう

●契約する小売事業者は登録された事業者ですか?…資源エネルギー庁HPの小売電気事業者一覧で確認しましょう。

●ご家庭の使用量に照らした比較になっていますか?…「料金」が必ず安くなる」といった勧誘トークには気を付けましょう。

●契約期間や途中解約、割引の条件はよく理解していますか?…事業者にメリット・デメリットなど、契約内容をしっかり確認し、理解して契約しましょう。

▼電力の小売供給契約について不審なことがあれば、日野市消費生活センターまたは次の窓口にご相談しましょう

●消費者ホットライン(☎188)

●経済産業省電力・ガス取引監視等委員会相談窓口(☎03-35001572)